

令和 7 年矢板市議会定例会

第 4 0 4 回定例会議

提出議員案説明書

令和 7 年 6 月

矢 板 市 議 会

提出議員案説明書

議員案について提案の理由を申し上げます。

議員案第1号 食料安全保障の強化に向けた農業支援を求める意見書について、御説明申し上げます。

戦争や異常気象などで、世界は深刻な食料危機の時代を迎えています。

もはや食料を輸入し続ける時代は終わりました。自給率38%と異常に低い日本では、食料・農業問題は農業者だけの問題でなく、消費者・国民の命の問題として真剣に考える必要があります。耕作放棄地の拡大や担い手の高齢化が進んで農業現場の危機的状況を考えると、急いで食料・農業政策を大転換する必要があります。

政府は昨年、25年ぶりに「食料・農業・農村基本法」を改正しましたが、食料安全保障の強化に向けた抜本的な内容となっておりません。農業予算は、総予算が増加しているにもかかわらず減り続けており、諸外国と比べても国の農業者への支援が少なく、兼業農家の多くは赤字が実態で、若者の就農が困難な状況です。これら農業予算の削減が農業を疲弊させ、自給率の低下を招いています。今後5年から10年で農業の担い手は激減し、農政を転換しなければ、自給率はさらに低下せざるを得ません。

食料危機の時代、国内生産を促進し自給率を向上させ、国民の命である食料を安定的に確保することは独立国としての責務であり、国防でもあり、食料安全保障です。

また、食料供給困難事態対策法案などの農業関連法案の国会審議では、有事の際は農業者に生産転換の指示が出来て、指示に従わないときは罰則規定を設けるなど生産現場に寄り添った農業政策とは、掛け離れたものとなっています。まずは日常

の国内生産体制の強化こそが有事対策であり、コメの備蓄体制を強化して、不測時に備えることが食料安全保障の本筋ではないでしょうか。

意見書は日本農業再生の最後の機会として、農業予算を大幅に増額することを前提に、食料安全保障の強化に向けた農業支援を求める意見書としてまとめております。

以上が、本定例会議に提出いたしました議員案の概要であります。